



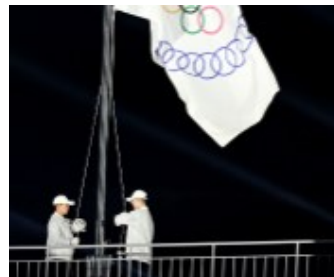
2024年度
第4号

体育市民連帯 ニュースレター

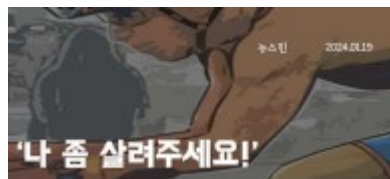
スポーツ倫理センター
理事長に
パク・ジヨン
元水泳連盟副会長選任



人権委
主要スポーツ
大会施設が不十分
暴力は改善



チェ・スクヒョン法でも
困り果てた
私を助けて
ください！



塾じゃないですか
死角地帯の中の
新生体育施設
管理は誰がするのか



出国禁止ファン・ウィジョ
警察に怒り
不当な過剰捜査で
3億ウォン被害



大韓民国スポーツの

根本的变化を

皆さんと共に

作って行きたいです

体育市民連帯と共に

していただけますか？



01 連合ニュース 2024.01.17

スポーツ倫理センター理事長にパク・ジヨン元水泳連盟副会長選任



スポーツ倫理センターの新任理事長に、アーティスティックスイミング選手出身の朴ジヨン（53）元大韓水泳連盟副会長が選任された。

文化体育観光部は 17 日「朴ジヨン新任理事長に任命状を授与した」とし、「朴理事長は 2027 年 1 月 16 日まで 3 年間活動する」と伝えた。

朴新任理事長は、アーティスティックスイミング第 1 世代選手出身で、大韓水泳連盟副会長、韓国女性スポーツ会副会長、ソウル特別市体育会副会長、国際水泳連盟アーティスティックスイミング国際審判、アジア水泳連盟技術委員などを歴任した。

さらに、梨花女子大学体育学科卒業後、延世大学政治外交学科修士、韓国体育大学体育学科博士課程を経た。

文化体育観光部のユ・インチョン長官は「スポーツ倫理センターは体育界の人権侵害とスポーツ不正から体育人を保護するために設立した重要な機関」とし、「新任理事長は長い間、京畿人と体育行政家として積み上げてきた経験と専門性を土台にスポーツ倫理センターをよく導いてくれることを願う」と明らかにした。

スポーツ倫理センターは昨年 10 月、イ・ウンジョン前理事長の退任後、約 3 ヶ月間職務代行体制を続けてきた。

出典：<https://www.yna.co.kr/view/AKR20240117061400007?input=1195m>

02 ニュー시스 2024.01.18

人権委「主要スポーツ大会施設が不十分…暴力は改善」



昨年開かれた主要スポーツ競技大会で選手たちを対象に行われた身体・言語暴力などは改善されたが、選手たちのための施設は依然として不足しているという国家人権委員会(人権委)の調査結果が出た。

人権委は昨年 6-11 月、全国体育大会（5 種目）、全国障害者体育大会（4 種目）、全国規模の個別種目大会（2 種目）を現場でモニタリングし、選手・指導者 44 人を深層面談した調査結果を 18 日発表した。

人権委のモニタリングは競技中の指導者・観衆などの言語・身体・性暴行発生事例の有無および対応体系、更衣室・待合室・練習空間など競技場内外の施設および環境、障害者の施設物接近・利用および情報接近権、負傷発生に備えた医療体系および安全対応体系などを対象に行われた。

調査の結果、言語・身体的暴力や接触などによる人権侵害は改善されたことが分かった。ただ、相談と救済結果に対する低い信頼度と申告に対する負担は依然として残っていることが把握された。実際、大会が行われた 14 の競技場のうち、相談室を運営し、相談員が常駐するところは 1 ヶ所に過ぎなかった。

待合室・練習室・更衣室など施設は一部揃っていたが、依然として十分ではなかった。一部の学生選手は大会開催地域にユースホステルがなく、ホテル利用のための予算が足りないという理由でモーテルなどに宿泊施設を配分されたりもした。

すべての競技場に障害者移動便宜施設が規定に従って設置されていた。一部の競技場には手話通訳も配置されていたが、点字資料、拡大鏡など障害者情報接近権の側面では依然として改善が必要な部分が多いことが確認された。

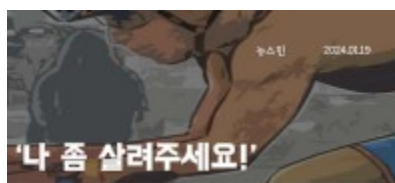
1年前だった2022年とは異なり、2023年にはすべての競技場に医療スタッフと救急車が常時待機していた。負傷した選手が発生すると、直ちに応急処置を行い、必要な場合は病院移送などの措置が施行されたことが確認された。2022年には医療スタッフがいなかった競技場が1つ、救急車がない場合が7種目、負傷選手に対する応急措置がなかった競技場も2つもあった。

人権委は「今年も主要競技大会の人権状況に対してモニタリングする予定」とし「今年には既存の点検事項の他にも大会準備段階で関係機関と共に人権保護体系と施設環境を点検する方案を検討する予定」と明らかにした。

出典：https://www.news1.com/view/?id=NISX20240118_0002597208&cID=10201&pID=10200

03 ニュースミン 2024.01.19

チェ・スクヒョン法でも困り果てた「私を助けてください！」



体育界には人権侵害に遭ったり不正を知った場合に申告できる体育人だけの救済機関がある。トライアスロンの故チェ・スクヒョン選手が残念な目に遭った後、別名「チェ・スクヒョン法」に基づいて設立したスポーツ倫理センター(以下倫理センター)がそれだ。当時、体育界に救済機関がないわけではなかったが、「新しい酒は新しい皮袋に入れろ(訳注:新約聖書の言葉)」と言うように政府は新しい機関が出帆すれば全て解決されるかのように大騒ぎした。

風の静まる日のない倫理センターがスタートしてからすでに3年が過ぎ、3回目の理事長が就任した今日、もし私にまた別のチェ・スクヒョンが訪ねてきて「私を助けてください!」と言ったら本当に困ると思う。人権侵害救済は常に一貫性のある結果を期待できなければならず、行政機関であるにもかかわらず被害者の心をよく抱いてくれる細心さが必要だが、倫理センターはまだそのような組織ではないためだ。倫理センターによるこのような「困惑」が長く続く理由は、拙速発足によって組織の性格が明確に規定されていない理由が大きい。問題を直接解決するのではなく、文体部長官を通じて懲戒を要請する権限だけを持っており、懲戒要請を受けた体育団体は法人として自治権を持っており、政府が直営する倫理センターの一方的な「干渉」に無条件に従う理由もない。調査が不十分だと思われたり、被害者の防御権保障、そしてその他の時間を引き延ばす理由があれば訴訟を起こせばそれで十分だ、また一年の歳月がのらりくらりと過ぎることもありうるということだ。

実際、2020年から2023年の間に要請した234件の懲戒要請に対して131件(55.9%)は最終処分が下されなかった。これに対し文体部は過怠金を賦課したり予算を縮小すると脅しをかけるが、体育団体はそれほ

ど容易な組織ではない。 体育界では倫理センター問題だけでなく人事推薦問題、懲罰的予算削減など政府のこういう「干渉」に対して対抗する決起は体育会長選挙で有利な条件になるほど「干渉」に敏感だ。もちろん国家の予算がかかる組織なのに、その程度は干渉、すなわち管理はなければならないのではないかという点を指摘することができる。しかし、国民の体育活動を支援し、増進することは国家の義務だ。国家の義務を代行する体育会が言うことを聞かないからといって、国家の義務を縮小するということも説得力を得ることは難しい。しかも体育界に特別司法警察を置くという議論もかなり進展したが、これこそナンセンスだ。 いったい公権力の範囲をどこまで考えているのか分からない発想だ。このような構造的な問題の下で生じた迂回路が「懲戒要請」だったが、これは誰が見ても中途半端な救済方案ではないか？ 人権侵害救済機関の最も重要な要素としては、専門性、独立性、信頼性が挙げられる。専門性は調査官の権威と関連したものだが、現在調査官の専門的力量が不足している状態ならば、倫理センターの調査官は個人ではなく法律または調査専門家を含むチームで運営される必要がある。そして倫理センターは懲戒対象者の訴訟可否とは別に調査官の権威を信頼し、優先の行政的措置は全て取る被害者中心の救済環境構築が必要だ。

独立性は体育界はもちろん、文体部からの独立も必要だ。現在のように構造的な問題を産む文体部が出資し、管理する方式ではその限界が明確だ。体育界が直接出資し、自ら懲戒権を移譲して体育団体統合型倫理センターにならなければならない。そして、その中には委譲された懲戒権限を土台に統合懲戒委員会を構成し、種目を問わず常に一貫した結果を期待できる構造を作らなければならない。この時、独立性の保障は言うまでもない。

そして、調査の専門性と審議、懲戒措置の一貫性を土台に最後の条件である信頼性を期待すれば良い。倫理センターがチェ・スクヒョン法という恐ろしい法的後押しにもかかわらず、誰も怖がらない紙の虎に転落した理由はまさにこの3つを全て備えていないためだ。

今日の人権救済政策というのがそうだ。その面々は細かく、すべての備えがよくできているように見えるが、国民は誰も知らない。事故が起きてから「そんなことがあった」と話し、誰も「知らなかった物差し」で処罰し、尻尾を切り取る基準とする。甚だしくは政策がその程度の水準に留まっていることにあらかじめ気づいた者たちがあれこれと避けて回りながら体育界をリードしている。もしかしたら今もあったかもしれない「私を助けてください!」という絶叫は今日もそんな中で埋もれる。

金ヒョンス元国家人権委員会スポーツ人権特別調査団長

出典：<https://www.newsmin.co.kr/news/98411/>

04 マネートウデイ 2024. 01. 23

「塾じゃないですか」…… 死角地帯の中の新生体育施設、管理は誰がするのか



#. 新体操選手を夢見る娘を育てる A 氏は先日、娘が通っていた塾から突然授業が中断されるというメッセージを受けた。塾側は、講師の都合で授業を中止することになったと払い戻しをするという立場だが、A 氏は直ちに訓練を続ける塾を見つけることができず、心配だ。塾がある管轄市庁と区庁、教育庁にも問い合わせたが、「管理対象ではない」という答えが返ってきた。

新体操のような正規教科目以外の体育種目を教習する塾が管理の死角地帯に置かれているという指摘が出ている。教育庁が管理する「塾業」、地方自治体管理対象である「体育施設業」等に全て属さないためだ。これに対し安全事故など問題が発生した時、適切な対処が難しい可能性があり憂慮の声大きい。23日、体育業界によると、新体操、ポールダンス、エアロビクスなどの種目は「塾」という名称が付けられていても、塾法で定める塾と体育施設法による体育施設ではない「自由業」に属する。

教育庁は、音楽や美術、舞踊など学校で取り扱う芸術・体育科目関連の塾は管理している。塾業の場合、教育庁の許可を受けなければ営業できず、受講料上限、安全管理、行政処分など運営時に必ず守らなければならない基準も決まっている。

子供が多く訪れるテコンドー塾、水泳塾、体育大学入試塾などは、体育施設法によって自治体に申告してこそ運営が可能だ。自治体が管理する体育施設は安全管理要員の配置、安全事故発生時の保険加入義務化など施設利用者のための対策が用意されている。

一方、新体操のような正規教科以外の体育科目の場合、このような規制から自由だ。守らなければならない基準なしに国税庁などに事業者登録さえすれば関連学院を運営できるため、ややもすれば問題が発生した時に管理主体が曖昧だ。

ソウル市教育庁関係者は「学院業ではないのに学院名称を付けて運営することを制限する法的根拠がない」とし、「学院業に分類されない場合、管理・監督する機関がない」と話した。続けて「関連部署に規制死角地帯の補完、制度改善を要求しているところ」と付け加えた。

塾だけでなく最近、雨後の竹の子のように生まれた幼児体育施設も規制の外にある。乳幼児の家族が多く訪れる無人キッズプール（ウォータールーム）は、キッズカフェや体育施設に含まれておらず、安全管理の義務対象から外された。大半が空間賃貸事業者として申告した後、営業している。

一般プールの場合、体育施設法によって水質基準など義務事項を遵守しなければならないが、類似業種である無人キッズプールの水質基準は設けられていない。韓国消費者院によると、関連法規に合わせてCCTV（監視カメラ）の案内文を設置したところも、ソウル市内の無人キッズプール12カ所のうち1カ所に過ぎなかった。

梁テジョン大韓体育会顧問弁護士兼大韓ヨガ会首席副会長は「教育庁で管理する塾業でない場合、問題が発生しても制裁する方法がない」として「安全事故発生時に保険処理などに困難がありうる」と明らかにした。

続けて「ポールダンスなど最近新しく流行する体育施設が自由業に分類され死角地帯に置かれている」として「指導者資格に対しても国家が制限できる方法がない状況」と話した。

出典：<https://news.mt.co.kr/mtview.php?no=2024012215371211058>

05 韓国経済 2024.01.22

出国禁止ファン・ウィジョ、警察に怒り「不当な過剰捜査で3億ウォン被害」



警察が不法撮影の疑いで捜査を受けるサッカー選手ファン・ウィジョ氏の出国禁止措置に対して「この間出席を遅延した点を考慮した措置」と明らかにした。

警察関係者は 22 日、記者懇談会でファン氏の出国禁止措置と関連して「捜査の必要性があった。通常、出国禁止期間は 1 カ月以内」とし、このように述べた。

警察側は「15 日、ファン氏に対する 3 次調査を進行した」とし「ファン氏の陳述と他の関連者の陳述を総合して分析し、それに伴い追加召還可否を検討する」と説明した。

何度も出席に応じず調査が終わるまで出国を禁止しなければならないという警察に対してファン氏側は「不当な過剰捜査」という立場だ。

警察は 16 日、ファン氏の出国を禁止した。ファン氏側はこれに反発し、17 日「捜査に協力したが出国禁止は不当だ」という趣旨の捜査チーム忌避申請書をソウル警察庁聴聞監査人権担当官室に提出した。警察は申請を受け入れなかった。ファン氏側は、突然の出国禁止で予定通り所属チームに合流できず、3 億ウォンに達する金額被害を受けたと訴えている。

警察は 10 日、ファン氏の携帯電話とノートパソコンも追加で押収した。今回の家宅捜索は、昨年 12 月、警察がファン容疑者の不法撮影容疑と関連し、携帯電話 4 台とノート型パソコン 1 台を押収して分析した後、追加で行われたものだ。

押収した物品は、これに先立ってフォレンジック（訳注：既に消えてしまったデータや管理情報をも対象に精細に情報を取り出し、実際にどのような操作が行われたのかをデータから解明する作業）を行った電子機器 5 台とは別の物品と把握された。

警察関係者は「(ファン氏が) 最初の召喚調査以後、出国してから (再び捜査を受けるまで) 長い期間がかかった」とし「これまで (ファン氏が) 2 次加害の疑いでも追加立件されたため、押収捜索は当然のこと」と話した。

ファン容疑者は、相手女性の同意なしに性的関係を持つ姿を不法に撮影し、ビデオ通話で身体露出場面を録画した容疑を受けている。現在までファン氏の不法撮影容疑の被害女性は 2 人と把握された。

昨年 11 月に声明文を発表し、被害者の身元が特定される情報を公開した疑いもある。

警察は昨年 11 月 18 日、ファン容疑者を性暴力処罰法上のカメラなどを利用して撮影した疑いで立件し、被疑者として取り調べた。被害女性 2 人も調べ、供述を確保した。

ファン容疑者は警察の調査で、「撮影事実は認めたが、不法ではなかった」という従来立場を固守している。

出典：<https://www.hankyung.com/article/2024012227037>

06 週間スポーツニュース

ソウル教育庁「学校体育ポータル」で大会・進学など学校体育情報提供

<https://www.yna.co.kr/view/AKR20240120045200530?input=1195m>

国民体育振興公団、「開発途上国スポーツ発展会議」を開く

<https://www.mbn.co.kr/news/sports/4996922>

原州市、市体育会の補助金不当執行捜査を依頼へ

<https://www.fnnews.com/news/202401220813393913>

楊口郡、大韓体育会とともにスポーツマーケティング活性化議論

<https://www.yna.co.kr/view/AKR20240123026600062?input=1195m>

華城市、多覧山公園の多目的体育館… 午前6時～夜10時まで営業中

<https://www.sportsseoul.com/news/read/1392280?ref=naver>

角材が折れるまで暴行… 天安大学体育学科の過酷行為捜査

https://www.chosun.com/national/regional/chungcheong/2024/01/22/KS7EAWDP35DKPBUS2TBNABFII4/?utm_source=naver&utm_medium=referral&utm_campaign=naver-news

吹雪の中の集団体育 北朝鮮の体育政治

https://imnews.imbc.com/replay/2024/nwtoday/article/6564555_36523.html

大韓山岳連盟、「2023 体育団体革新評価」A 等級で優秀団体を選定

<https://www.stoo.com/article.php?aid=91348819092>

体育市民連帯オンライン 定期後援案内

万人が楽しむスポーツ世界、体育市民連帯が共に作ります。

私達連帯の活動に積極的に賛同していただくことを願います。

私たち体育市民連帯は体育人の権益保護と
福祉実現のために努力しています。

皆さんの小さな心づかいがより良い世界のための
体育市民連帯活動に強固な土台となります。

体育市民連帯会員として力になろうと
される方は下の口座に後援お願いします。

国民銀行 086601-04-095940

口座名義：体育市民連帯

オンライン定期後援は下のリンクを通じてホームページからできます。

多くの関心をお願いします。

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 孝寧路 230 スンジョンビル 407 号

Tel : 02-2279-8999、E-mail : sports-cm@hanmail.net ホームページ : <http://www.sportscm.org/>

日本語訳 : 佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 jr1fep@gmail.com

週刊ニュースレターバックナンバー (資料室) <http://www.yg.jpn.org/sportscm/index.html>